

ぎふで いちごづくり を始めませんか

平成28年度
研修生募集



JA全農岐阜いちご新規就農者研修施設



JA全農岐阜がおこなう「いちご新規就農者研修事業」は、いちご作りを志す方にJA全農岐阜の研修施設で、約1年間研修生として生産技術や経営管理を学んでいただき、いちご生産農家として自立していただくための事業です。



平成27年 6月1日(月)~7月17日(金)



 JA全農岐阜 営農対策課

〒500-8367 岐阜市宇佐南4-13-1 JA会館内
TEL 058-276-5301

いちご新規就農者研修事業 平成28年度研修生募集要綱

募 集 内 容

◎応募資格

- ①満18歳以上の方
- ②「いちご」生産への就農意志がある方
- ③研修終了後、**岐阜県内にて就農することが可能な方**
※農業経験の有無、性別は問いません。

◎募集期間

平成27年6月1日(月)～平成27年7月17日(金)
(必着)

◎募集人員

4名

◎研修科目及び研修場所

- ①いちご(高設ベンチ栽培[岐阜県方式]による)
- ②岐阜市曾我屋4丁目
(JA全農岐阜いちご新規就農者研修所)

◎応募方法

「**いちご新規就農者研修事業平成28年度研修受講申込書**」及び「**履歴書**」を、下記の応募先に提出して下さい。(郵送可)

※申込書は、本会ホームページまたは下記の相談窓口及び関係機関・団体にて入手できます。遠距離の方は、電話にてご相談下さい。

◎応募先

全農岐阜県本部 営農対策課
岐阜市宇佐南4-13-1 JA会館内
TEL 058-276-5301

◎説明会

平成27年7月5日(日)
JA全農岐阜いちご新規就農者研修所

◎面接選考会

平成27年8月3日(月)
※説明会及び面接選考会の場所・時間等については、希望者及び申込者に別途ご案内します。
※尚、面接選考の結果によっては、追加募集することもあります。

研 修 内 容

◎研修期間

- ①平成28年4月から平成29年5月
- ②**体験研修…2ヶ月(4月～5月)**
適性を判断し、実践研修の指導方法の参考にします。
- ③**実践研修…1ヶ月(6月～翌年5月)**
就農を目的とした実践的研修をおこないます。

◎研修内容

いちごの生産技術(基礎知識・基本技術)、経営に関する知識、就農にあたっての必要事項を研修していただくと共に、地域及び現役生産者との交流をおこないます。

◎研修待遇

- ①研修開始にあたって、確認事項等を個別に契約します。
- ②研修者には、研修期間を通じて月額13万円程度の手当を支給します。
- ③研修に係わる費用及び社会保障費(個人負担有り)は、本会が負担します。尚、個人生活に係わる費用(通勤費含む)は、研修者の負担となります。

◎就農支援

研修終了後の就農にあたって、JAグループが一体となって農地・施設の取得及び資金調達等のお手伝いをします。

注 意 事 項

農業を取り巻く状況は厳しく、新たに農業生産に取り組むためには様々な課題があります。

就農を開始するためには、**ある程度の自己資金**が必要となると共に、**本人の努力・熱意・体力・地域住民との協調**が求められます。

●お問い合わせ先(相談窓口)

1 JA全農岐阜
営農対策課
〒500-8367 岐阜市宇佐南4-13-1
TEL 058-276-5301

2 岐阜県 農政部
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
【農業経営課】TEL 058-272-8421(直)
【農産園芸課】TEL 058-272-8436(直)

3 JAぎふ
営農経済部 営農企画課
〒500-8076 岐阜市司町37
TEL 058-265-3534